

将来像2

“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、
地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち

目標像 2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

施策の方向性(分野)

1 子育て前
の支援

10年後の
目指す姿

市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
ための支援体制が整っている

現状

- 晩婚化^{*1}や未婚化^{*2}により、子供を持つ希望がかなえられないケースが増加しています。
- 本市の合計特殊出生率^{*3}は上昇傾向にありますが、周辺市町と比較すると低くなっています。
- たけはらっこネウボラ^{*4}（子育て世代包括支援センター）を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市で実施する1歳6か月児健康診査の問診では、育児について相談する人がいると回答した人の割合は93.4%(平成29年度(2017))となっています。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にあり、平成20年(2008)から10年間で2割減少しています。
- 本市には、分娩取扱施設はありませんが、市内医療機関で妊婦健康診査を受けられ、市外の分娩取扱施設と連携し、安心して出産できる体制づくりに努めています。

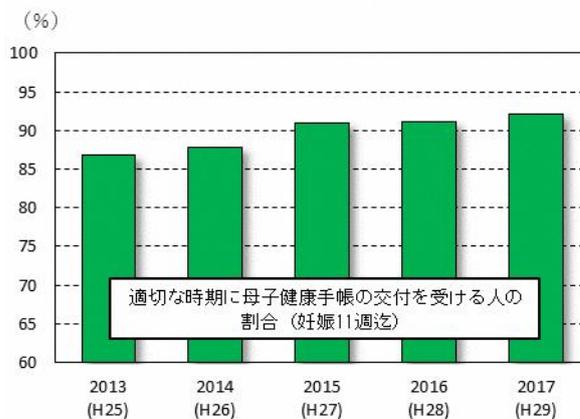
竹原市の強み

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）など妊娠期から子育て期まで、家族に寄り添った支援制度

課題

- 市内在住で結婚を希望する人の婚姻率を向上させるためには、市内に出会いの場を創出するなど、結婚への後押しが必要です。
- 妊娠や出産、子育てに対する悩みの相談、支援体制の継続的な確保が必要です。
- 子供を産み育てることに不安や悩みを感じる夫婦などに対し、その解消を図るなど、子供を産み育てたいと考えている世帯への支援が必要です。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にありますが、子供を安心して出産できるように、市内医療機関と市外の分娩取扱施設との連携の強化が必要です。

適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
たけはらっこネウボラの認知度(子育て世代へのアンケート調査)(%) (年度)	36.2% (H29)	80%	80%維持
適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合(妊娠11週まで)(%) (年度)	92.2% (H29)	現状維持	現状維持

取組の方向性

① 出会い・結婚への支援

●これから結婚を迎える人の出会いのきっかけとなる、余暇を利用した地域活動等への支援を近隣市町とも連携しながら行います。

《主な取組》

- 出会いのきっかけにつながる活動の促進や近隣市町との連携による出会いの場の創出 など



恋する灯台 大久野島灯台

1
目標像

2
目標像

② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

●たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を中心に、妊産婦及び新生児並びにその保護者への包括的な支援を通じて、胎児・新生児の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

《主な取組》

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談体制・支援体制の充実 など



たけはらっこネウボラ

3
目標像

4
目標像

5
目標像

③ 子供をのぞむ世帯への支援

●子供を産み育てることに希望が持てるように、様々な不安や悩みの解消を目指した支援を行います。

●健康保険が適用されず経済的負担が重い不妊治療に対して助成を行うなど、継続的な治療が受けられるように支援します。

《主な取組》

- 妊娠・不妊に対する正しい知識の普及啓発の推進
- 不妊検査・不妊治療への支援
- 子供を産み育てる不安や悩みの解消を図るための、出産前からの相談対応や情報提供 など



あかちゃん講座

6
目標像

7
目標像

④ 安心して出産できる体制づくり

●妊婦等に対し安全・安心な分娩を進めるため、適切な受診等に関する周知に取り組むとともに、引き続き健診医療機関と分娩医療機関との連携体制の強化に取り組みます。

《主な取組》

- 健診医療機関及び分娩医療機関との連携
- ホームページによる情報発信
- 相談支援体制の充実 など



婦人科診察室

関連する 分野別 個別計画

- 第2次健康たけはら21計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度(2015-2019)

市民の声

- 妊婦や妊活をしている女性が気軽に行けて、相談でき、助言を受けられるような施設の拡充を、市と民間企業が協力して進めていくことが、子育てしやすいまちづくりには大切ではないかと思います。(30歳代女性)

※1 晩婚化/世間一般の平均初婚年齢が以前と比べて高くなる傾向のこと。

※2 未婚化/結婚しない人が以前と比べて多くなる傾向のこと。

※3 合計特殊出生率/一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均のこと。

※4 ネウボラ/フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点、また、出産・子育て支援制度のこと。

施策の方向性(分野)

2 子育て支援

10年後の
目指す姿

安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している

現状

- 全国的に核家族^{※1}化が進行し、地域のつながりも希薄化しており、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが難しい環境になってきています。
- 都市部を中心に、保育所待機児童が発生し、社会問題化していますが、本市は、保育所待機児童数ゼロを実現しています。
- 本市では、たけはらっこネウボラ^{※2}（子育て世代包括支援センター）を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市では、私立保育所の認定こども園への移行や放課後児童クラブ^{※3}の対象拡大に加え、ファミリーサポートセンター^{※4}や地域子育て支援センターなどによる地域全体で子供を守り育てる体制づくりを推進しています。
- 本市では、子育てに経済的負担がかかると感じている人は3割を超え、特に経済的に苦しい環境にある子供は、様々な影響を受け、進学をはじめ将来の可能性を狭められるなど社会問題化しています。
- スマートフォンなどのインターネットへの接続可能な情報端末が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、インターネットを介したいじめや犯罪被害の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。

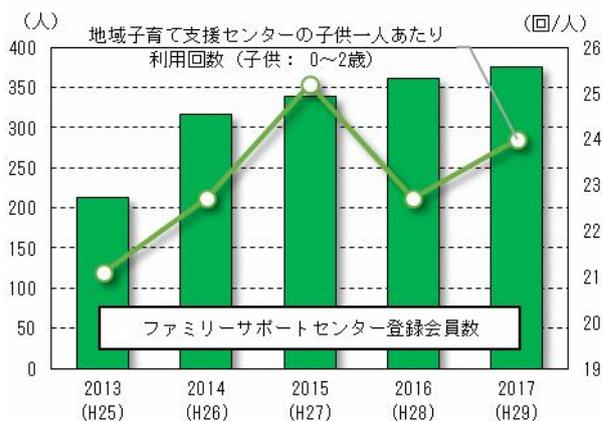
竹原市の強み

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）など妊娠から子育て期までの家族に寄り添った支援制度
- 待機児童数ゼロの市内こども園等
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービス

課題

- 核家族化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家族に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。
- 子供の健やかな成長を図るため、子供と母親の健康の確保に加え、学び・体験の場の引き続きの確保が必要です。
- 保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、人材不足への対策を含めた多様な保育ニーズへの対応が必要です。
- 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や社会問題化している子供の貧困への対応が必要です。
- 青少年の健全育成のためには、家庭、学校、地域の連携した環境づくりが必要です。

地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数とファミリーサポートセンター登録会員数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
ファミリーサポートセンター登録会員数(人) (年度)	375人 (H29)	400人	450人
地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数(回/人) (子供: 0~2歳) (利用回数: 年度, 子供人数: 各年4/30現在)	24.0回/人 (H29)	26.0回/人	28.0回/人
こども園 ^{※5} 待機児童数(人) (各年4/1現在)	0人 (H30)	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数(人) (各年5/1現在)	0人 (H30)	0人	0人

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

取組の方向性

① 地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

- たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)やファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなど、子育て家族に寄り添い、子供の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を充実します。
- 子育て支援についての情報提供や講演会、料理教室などを通し、子育てに関する不安や疑問の解消に努めます。
- 育児サークル・こども園等の活動内容の周知や講座などを通じて、子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。

《主な取組》

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の充実
- 子育て支援に関する情報発信の充実
- 子育て支援のためのボランティア活動の推進 など



地域子育て支援センターゆりかご クリスマス会

② 子供と母親の健康増進

- 育児学級・健康教室・家庭訪問など子供や母親に対する保健指導や乳幼児健診を充実させ、子供や母親の健康増進を図ります。
- 幼児や保護者を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実、こども園等での食に関する教育を推進します。

《主な取組》

- 保健指導や健康診査などによる母子保健の推進
- 食育^{※6}の推進 など



保健センター かみかみ教室

※1 核家族/夫婦と未婚の子供で成り立つ家族のこと。

※2 ネウボラ/フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点、また、出産・子育て支援制度のこと。

※3 放課後児童クラブ/保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。

※4 ファミリーサポートセンター/地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。

※5 (認定)こども園/従来の保育園や幼稚園の枠組みを超え、就学前の子どもを対象に保育と教育を一体的に行う施設のこと。

※6 食育/様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。

③ 子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実

●乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流，子ども会や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など，学びと体験の場の確保と充実に努めます。

●学び・体験の場として，放課後児童クラブや児童館の活動充実を図ります。

《主な取組》

- 様々な子育て関連事業による自然体験などの体験活動の推進
- 放課後児童クラブの運営
- 児童館における学び・体験活動の充実 など



中央児童館

④ 多様化する保育ニーズへの対応

●多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し，ニーズに対応した保育の提供に努めます。

●認定こども園を整備し，子供が健やかに成長する場としての環境を整えます。

●今後，保育に携わる職員が不足するため，関係機関と連携を図り，保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職の支援などに努めます。

《主な取組》

- 認定こども園の整備・開設
- 病児・病後児保育の実施
- 保育人材の確保・育成 など



竹原保育所

⑤ 子育てへの経済的支援

●乳幼児等医療費助成や，ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実に努めます。

●子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく，夢や希望を持ち成長できる環境づくりに努めます。

《主な取組》

- 乳幼児等医療費の助成
- ひとり親等家庭への相談・支援体制の充実
- 子供の貧困対策の検討 など



家庭児童相談室

⑥ 青少年の健全育成に向けた環境づくりの推進

●家庭，学校，地域が連携・協働し，見守り活動や有害環境対策に取り組み，青少年が健全に成長できる環境を整えます。

《主な取組》

- 地域など関係機関と連携した見守り活動の実施
- 家庭，学校，地域などと連携した，青少年を取り巻く有害環境対策の推進 など



青少年 自動車パレード

関連する 分野別 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次健康たけはら21計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027) ●竹原市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度(2015-2019) ●第2次食育推進行動計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
------------------------------	--

市民の声	<ul style="list-style-type: none"> ●竹原に引っ越して分からないことばかりでしたが、「こそだて はてな ぶっく」を見て、子供と一緒に遊べる場所や子供を診てもらえる医療機関など、知りたい内容が詰まっていたとても重宝しました。(30歳代女性) ●放課後や長期休暇中に、放課後児童クラブがあることで、親も子供も安心して生活できています。(40歳代女性) ●竹原市は、子育てするには良い市だと思いますが、他の市町では、医療費が中学卒業まで無料などもっと育てやすいところもあるようです。そこまでは望みませんが、保育料など子育ての負担が少しでも軽くなればと思います。(20歳代女性) ●市からの補助などの支援がある子育て支援策は、竹原市の魅力だと思います。これを積極的にアピールしていく必要があると思います。(30歳代女性) ●子育てしやすいまちづくりに力を入れて欲しいです。朝から夕方まで1日中過ごせる室内の子どもの遊び場と、遊ぶ場所だけではなく昼食も食べられる場所が欲しいです。(30歳代女性)
-------------	---



施策の方向性(分野)

3 学校教育

10年後の
目指す姿

夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことが出来る人材を育成している

現状

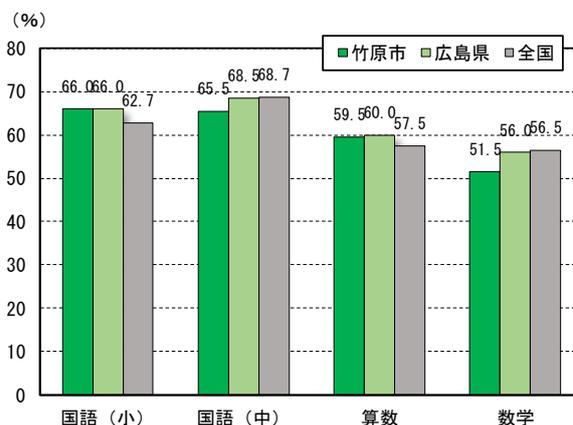
- 本市では、校長を中心とした体制のもと、地域に関われ信頼される学校づくりを進めています。
- 乳幼児期における教育・保育の重要性から、就学前教育を推進しています。
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成26年度(2014)策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、平成30年度(2018)から全県で展開されています。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室という多様な学びの場の必要性が増しています。
- 核家族^{*1}化等により、ライフスタイルや社会状況の変化など子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。
- 運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や、不規則な食習慣など、基本的な生活習慣が確立できていない児童生徒がいます。
- 本市では、少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくくなっています。

竹原市の強み

- 地域と学校の密接な連携・協働体制
- 幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園^{*3}における教育）と児童期の教育（小学校、義務教育学校における教育）の充実した連携体制（充実した幼保小の連携体制）
- 一定のスキルを持った教員によるICT^{*4}活用教育の全市展開
- 栄養教諭を活用し、充実した食育の取組

課題

- 子供を育てていくためには、学校・家庭・地域の十分な連携が必要です。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させることが必要です。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用出来る力の育成が必要です。
- 多様な学びの場の充実を図り、幼児児童生徒一人一人の発達段階や特性、障害の状態^{など}に応じたきめ細かな指導が必要です。
- 子供たちを取り巻く環境の変化に対応するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした体験活動の充実による、豊かな人間性や社会性、道徳性の育成が必要です。
- 食育^{*2}計画や体力づくりの計画を作成し、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要とされています。

基礎学力が定着している児童生徒の割合
(H30年度全国学力・学習状況調査通過率)

出典：広島県「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
基礎学力が定着している児童生徒の割合（全国学力学習状況調査通過率 ^{※5} ）（広島県平均比較）（％）	【小学校】 国語 0.0% 算数 ▲0.5%	【小学校】 国語 3.0% 算数 2.0%	【小学校】 国語 5.0% 算数 5.0%
	【中学校】 国語 ▲3.0% 数学 ▲4.5%	【中学校】 国語 1.0% 数学 0.5%	【中学校】 国語 5.0% 数学 5.0%
	（年度） （H30）	英語 2.0%	英語 5.0%
不登校児童生徒の割合（％）	【小学校】 0.20%	【小学校】 0.15%	【小学校】 0.10%
	【中学校】 3.40%	【中学校】 3.00%	【中学校】 2.00%
新体力テストの広島県平均以上の種目の割合（％）	【小学校】 95.8%	【小学校】 96.9%	【小学校】 97.9%
	【中学校】 41.7%	【中学校】 50.0%	【中学校】 58.3%
（年度）	（H30）		

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

取組の方向性

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

● 法規法令に則った学校運営及び主体的で創意工夫のある教育活動を行うとともに、地域と連携・協働しながら「地域とともにある学校づくり」を推進します。

《主な取組》

- 学校の自主性・自立性の確立
- 人材育成の推進
- 開かれた学校づくりの推進 など



開かれた学校づくりの推進

② 幼保小連携教育の推進

● 幼保小が連携し、育ちと学びを連続させるための取組を実践します。

《主な取組》

- 幼保小連携の推進
- 幼保小接続カリキュラムの編成・実施 など



幼保小連携の推進

※1 核家族／夫婦と未婚の子供で成り立つ家族のこと。

※2 食育／様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。

※3 （認定）こども園／従来の保育園や幼稚園の枠組みを超え、就学前の子どもを対象に保育と教育を一体的に行う施設のこと。

※4 ICT／Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のこと。

※5 通過率／全国学力学習状況調査において、設問の解答が正答または準正答であった場合、その設問を「通過」とし、通過した児童・生徒の割合のこと。

③ 「確かな学力」の向上

●グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を実践します。

《主な取組》

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT活用教育の推進
- 特別支援教育の推進
- ことばの教育の推進
- 授業改善の推進 など



④ 「豊かな心」の育成

●豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動や道徳教育を充実させるとともに、望ましい生き方を身に付けさせるための指導を充実します。

《主な取組》

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 伝統・文化等に関する教育の推進
- キャリア教育※1の推進 など



⑤ 「健やかな体」の育成

●生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

《主な取組》

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の充実 など



⑥ 充実した教育環境づくり

●学校規模の適正化等についての検討を更に進めます。

《主な取組》

- 小中一貫教育の推進
- 学校の適正配置 など



関連する 分野別 個別計画

- 竹原市教育大綱 平成31年度～平成35年度(2019-2023)

市民の声

- 竹原に生涯住み続けたいと思います。1に教育、2に教育、人材育成しかないと。頑張れ、竹原！！(30歳代男性)
- 学校教育が開かれたもののように願います。人づくりは義務教育が大切だと思います。(60歳代女性)

※1 キャリア教育／一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。